

天理市訓令甲第4号

天理市職員私有自動車公務使用規程（平成24年3月天理市訓令甲第3号）の一部を次のように改正する。

令和6年3月29日

天理市長 並 河 健

第2条第1号中「やまだこども園」を「こども園」に改め、「除く。）」の次に「並びに介護福祉課に勤務する介護認定調査員」を加える。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。